

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第11回会議 会議録

開催年月日	平成28年1月12日（火）	
開催場所	柏原市教育委員会 教育委員会室	
開催時間	午後5時	
出席委員 （順不同）	島 会長 茨木 委員 辰巳 委員 平田 委員 水原 委員	藤村副会長 松永 委員 今水 委員 興梠 委員 浦上 委員
事務局	吉原教育長 蛇草教育監 野間指導課長 浅田学務課主査	尾野教育部長 中野次長兼教育総務課長 松田学務課長
傍聴者	なし	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項について 最終答申の内容について パブリックコメントについて 	

【事務局】 ただ今より、第11回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の、司会をさせていただきます、学務課の浅田でございます。よろしく願いいたします。会議に入る前に、資料の確認をいたします。

【事務局】 資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料ですが、次第と補助資料でございます。前回の議事録につきましたは、事前に郵送することができませんでしたので、机の上に置かせていただいております。

以上でございます。何か質問はございますか。

【委員】 ありません。

【事務局】 続きまして、議事に移りたいと思います。島会長、よろしくお願い致します。

【会 長】 それでは、まず、第10回審議会議事録について事務局より説明して下さい。

【事 務 局】 議事録が郵送できませんでしたので、この時点でご意見をいただくことは難しいと思いますので、次回の審議会でご意見を頂ければと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

【会 長】 今の時点で、ご意見あればいただきますが、なければ次回に承認したいと思います。

【委 員】 ありません。

【事 務 局】 ありがとうございます。

【会 長】 続きまして、審議事項に入らせていただきます。

本日は、2つの予定があります。

1つ目は、最終答申の内容について、2つめは、その最終答申のパブリックコメントについてです。順に進めさせていただきます。

まずは、事務局から前回審議をうけた中での修正箇所等を説明いただいて、その後最終的な案のまとめをしたいと思います。

【事 務 局】 補助資料1をご覧ください。最終答申の案として作成しております。

まず、前回までの審議会では、主に審議いただきました堅下北中学校、堅下南中学校、玉手中学校につきまして、文言を変更したり、文章を追加したりしておりますので、ご確認ください。網掛けの部分が追加・変更した部分でございます。

【会 長】 事務局から修正箇所の説明がありました。ご意見・ご質問があればお願いします。

【委 員】 26ページの堅下北中学校区の空調設置ですが、堅下小学校だけでするので、誤解を招かないように表現の変更をお願いします。

【事 務 局】 はい。

【会 長】 続けてお願いします。

【委 員】 堅下南中学校区の通学距離ですが、小学校が3kmで中学校が2.8kmとなっています。中学校の方が山の上にあるのに、なぜ距離が短いのですか。

【事務局】 高井田方面から通う子どもたちは、小学校に行く場合、一旦麓まで下る形になり距離が長くなります。中学校へは、山を下らずに行けるからです。

【会長】 28ページの桜坂小・中学校について、もう少し丁寧に記載した方がよいでしょう。その上でどのような表現を使うのか、行政的に適正か検討していただきたいです。

次に、30ページの「大きな変化」とは何の変化ですか。

【事務局】 児童生徒数の変化により、適正化の方向性に大きな変化が生じるということです。

【副会長】 基本的な考え方の中に、「施設一体型小中一貫教育校」「施設分離型小中一貫教育校」「小中一貫教育校」といくつかのパターンがありますが、どこかで整理されているのですか。

【会長】 13ページに経過と関連した文言が記載されていますが、小中一貫教育校の説明がなされているわけではないです。

【委員】 これまでの経緯の中で、堅上小中学校と堅下南小中学校は小中一貫教育校と名乗っていましたが、その後小中一貫教育を進めた堅下北中学校区・柏原中学校区・国分中学校区・玉手中学校区は、小中一貫教育校を名乗っていません。

もちろん、小中一貫教育は進めてきているわけですが、一貫校としての認識は、学校も地域も低いのではないのでしょうか。よって、使い分けられた方がよいでしょう。

【会長】 このところは改めて、全体の議論を進める中で、わかりやすく伝わるような文言の整理が必要です。

それ以外は概ね問題はないです。

次に、最後33ページの「おわりに」の部分についての審議をしていただきたいと思います。事務局読み上げてもらえますでしょうか。

【事務局】 おわりに

本審議会は、昨年5月に教育委員会の諮問を受けて、柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について、十数度の審議を重ねました。確実な資料として、現在の住民基本台帳による児童・生徒数の動向が大きな要素となり、予測できる小学校は平成33年度まで、中学校は平成39年度までの数字をもとに、児童・生徒の教育環境の改善方策として学校の統合整備

について言及しました。

しかし、学校は児童・生徒の学校教育という使命のみならず、地域にとっての大きな存在であり、前半で論議した基本的な考え方を尊重して、本答申策定を進めてきたところです。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、柏原市の人口は減少予想されており、本答申で言及しているとおり、状況に応じて適当な時期に、改めて適正規模・適正配置についての審議会を立ち上げ、本答申の更新をしなければならないと考えます。すなわち、本答申を受けた行政が、施策を計画される際には、将来を見据えた上で本答申を活用されることが望まれます。

最後に本審議会を運営するにあたり、ご尽力いただいた教育委員会事務局に感謝申しあげ、答申の結びとします。

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会

【会 長】 何かご意見ありますでしょうか。

【副 会 長】 6行目「しかし」を「その際」、9行目「さらに」を「しかし」になど、いくつか文言の修正が必要だと思うので、訂正願います。

【会 長】 2行目「本答申の基礎的なデータとして、～」12行目「本答申を受けて、小中一貫教育など、教育行政の推進にあたっては、～」でよいのではないのでしょうか。

続いてご意見があれば、よろしいでしょうか。

【委 員】 ありません。

【会 長】 以上で、前回の積み残し及び本日の新しい内容についての審議は終了いたします。

では、最後に答申全体についての審議をしたいと思います。そこで先程提起いただいた、小中一貫教育についてのゆらぎの部分についても、整理をしたいと思います。

【副 会 長】 柏原市の小中学校は、全て小中一貫教育校なのですか。

【事 務 局】 平成24年度から全小中学校区で小中一貫教育を展開していますが、取り組みに若干の差があります。

地形的な問題もあり、今のままの形で小中一貫教育を進めるという、ニュアンスの違いが答申にも表れています。

【委員】 堅上中学校区と堅下南中学校区は、1小1中なので小中合わせて一貫校なのだという認識が持っています。

堅下北中学校区以降は2小1中タイプで、3校が揃って一貫校なのだという認識が持っていないです。

【事務局】 本市は、全6中学校区で小中一貫教育を進める教育を行っており、小中一貫教育校と名乗ってきた経緯があります。

【副会長】 結局現状は、いくつのタイプに分かれるのですか。表などを作ってわかりやすくしてはどうですか。

【会長】 教育行政的な学校の規定と、現場としての理解との間に乖離があり、必ずしも一致していません。これは他市にもみうけられ、珍しいことではないです。しかし、それを審議会としてどう位置付けるかを考える必要があります。

答申は審議会の認識なので、必ずしも教育委員会の規定通りに表現をしなければいけないという訳ではないですが、できる限り合わせていきたいと思っています。

【委員】 「小中一貫教育推進校」という捉え方をされたらよいのではないのでしょうか。

【委員】 「小中一貫教育推進校」と「小中一貫教育校」を使い分けようとしていると思いますが、違いはどこにあるのでしょうか。

【事務局】 「推進校」という新たな表現を作るのはいかがなものかと思います。固有名詞的に使うとなると新たに定義をもうけなければならないです。

【事務局】 1小1中と2小1中を分けるために、そこで表現の区別つけていたように思います。

【委員】 文部科学省的にはどのような言葉をつかっているのでしょうか。

【事務局】 「小中一貫教育校」です。

【副会長】 その際に定義があるのではないですか。
柏原市の先生方にも納得していただき、地域市民の方々に「どう理解したらいいのやうちの校区。」とならないように整理しなければならないです。

【事務局】 教育委員会としては、柏原市全中学校区で小中一貫教育校になる、という意図で進めました。

しかし、できる形でやってください。と取り組みを各校に任せただのために、「小中一貫教育」は進めているけれども、「小中一貫教育校」となると温度差があります。

【会長】 ここに書く以上は、内容としてはこういうものだと、はっきりわかる定義をしておかないと、読んだ人がいろんな受け止め方をされるのは、答申として不適切なものとなります。

【副会長】 小中一貫教育は国が答申を出してスタートしたが、中身が曖昧ですごく幅が広いもので、なかなか進んでいかないので、国も定義するようになってきました。よって、市としても、きちんと定義しないまま言葉を使うのはよくないと思います。

【委員】 保護者としては、「小中一貫教育」をしているという認識しかありません。「小中一貫教育校」となると、2つの小学校の繋がりがもっと必要ではないでしょうか。

【会長】 一旦整理をしなければいけないのは、6ページ7ページの冒頭で、「全中学校区において、施設分離型小中一貫教育を推進しているため、～」と変更し、施設分離型の小中一貫校の整理が必要です。

13ページは、施設一体型の小中一貫教育校の記載がされているので、ここで施設分離型の小中一貫教育校についても併せてまとめる必要があります。

今までのことをわきまえて、柏原市として文言化が可能な範囲で、事務局で検討してもらえますか。

【事務局】 はい。

【会長】 もう少し読み手に分かりやすくしなければいけないです。

【委員】 一般の方が一番読まれるのは、【中学校区】の所だと思います。

【事務局】 四角で囲まれた所を表にしていくと、どの学校がどのような方向性で考えられているかが非常に分かり易いです。事務局として再度精査しないといけないです。

【会長】 お願いできますか。

【事務局】 精査させていただきます。

【会長】 ひと区切りをさせていただいて、本審議会についての方向性について、話をさせていただきます。

【会長】 審議事項のパブリックコメントについて事務局から説明願います。

【事務局】 補助資料2をご覧ください。今後の予定とパブリックコメントについてです。第12回の審議会については、このまま2月9日（火）です。

ここで最終答申を作成し、第12回審議会後にパブリックコメントを入れて、第13回審議会を3月上旬に開催する予定です。

パブリックコメントについてですが、事務局としましては、今まで審議していただいた内容を「最終答申案」として広く公開し、市民の皆様にご意見をいただき、それを基に最終答申としてまとめていただければと考えております。

ただ、あくまで事務局案でございますので、パブリックコメントの実施についてご審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 教育委員会としましては、大学の先生や、各関係団体の代表の方に集まっていたらご意見をまとめていただいておりますので、これについて他からご意見をいただくというのは僭越なことと考えております。しかし、市民から公募委員が出なかったのも、パブリックコメントがあってもよいのかと思います。

【会長】 これについてご意見いただけますか。

それでは、次回ご意見いただきたいと思います。

以上で本日の審議事項は終了とさせていただきます。

【事務局】 以上で第11回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了します。ありがとうございました。